

2025 年 6 月 11 日

環境局長

柏木 和馬 様

神戸市従業員労働組合環境支部

支部長 福原 健一

要 求 書

貴職におかれましては、平素より市民の快適な生活環境の保全に日夜ご尽力され、併せて私たちの労働条件改善につきましても、格段のご配慮をいただいていることに対し、心より敬意を表します。

さて、「次世代につなげる循環型都市こうべ」を基本理念とした、一般廃棄物処理基本計画の実現に向け、限られた人員・機材で最大限の効率化を図るため、適正排出指導業務をはじめとした、ごみの減量・資源化の推進を図るとともに、少子超高齢化の進展やライフスタイルの多様化など、時代の変化に対応したごみ出しの取り組みを行うことで、市民サービスの向上やニーズの即応にも努めています。

さらには、近年、自然災害が多発する状況下、これまで多くの被災地における災害支援活動に取り組んできましたが、今後も災害時におけるセーフティーネットの構築に向け、環境行政としての役割を確立していく必要があります。

従いまして、厳しい財政状況であっても、今後も公共サービスの質的向上を図り、市民本位の清掃事業を発展的に推進していくためにも、自治体における行政責任を放棄することなく、直営で事業を行うとともに、職員が安全に業務を遂行できるために、労働安全衛生・職場環境改善や様々な感染症対策など、下記の項目について誠意を持って速やかに善処されますよう強く要求致します。

記

- ① 環境保全・資源循環型の廃棄物行政を確立するため、廃棄物の収集・運搬・処理・処分まで直営により事業を運営すること。
- ② 「神戸市行財政改革方針 2025」については、事前協議を遵守し労使で十分な協議を行うこと。
- ③ 分別ルールの徹底に向けた取り組みを強化すること。
- ④ 労働災害防止に向け、局の責任において基本方針を確立し、労働職場環境の抜本的改善を行うこと。
- ⑤ 運転業務における交通事故等に伴う、身分の確保を明確にするとともに、事故防止に向けた運転講習等の充実を図ること。
- ⑥ 欠員については速やかに補充すること。
- ⑦ 不法投棄防止対策を講ずること。
- ⑧ 高年齢者雇用対策について明確な考えを示すこと。

- ⑨ 発火事故防止対策として、市民に排出ルールを徹底させること。
- ⑩ 各種感染症については、職場実態を踏まえた感染対策を、引き続き講じること。
- ⑪ 過積載防止のため、具体的な指導方法を明確にすること。
- ⑫ 作業車の出入庫時の安全対策を強化すること。
- ⑬ 作業車のキャビンの低床式やキャビン内部の改善を図ること。
- ⑭ 作業の安全性・効率性を考慮した中・長期的な中継施設のあり方を示すとともに、老朽化が進んでいる既存の施設についても抜本的な改善を行うこと。
- ⑮ あらゆる差別の解消に向け、実効性ある取り組みを実施するとともに、清掃事業および清掃労働者に対する、市民意識を啓発すること。
- ⑯ 厚生物資については質を向上させるなど、作業に適した物資の支給が行えるよう改善を行うこと。
- ⑰ 事前協議制を遵守するとともに、労使妥結事項については速やかに遂行し必ず文書化すること。